

# あいづわかまつ

# 広報議会

令和5年(2023)  
11月1日 No.215

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう



まけないぞ～

## 目次

第562回会津若松市議会定例会

### 令和5年9月定例会議

令和4年度各会計歳入歳出決算ほか	P 2
審議結果	P 9
賛否一覧、討論	P10
一般質問	P11

## 議会からのお知らせ

第28回市民との意見交換会の開催 P19

## 運動会に向けて

慈光第二こども園



今日は運動会に向けた練習です。子どもたちは、とても楽しそうに、一生懸命走りました。



# 不適正な事務対応に対する決議を可決

## 9月定例会議のあらまし

9月定例会議は、9月14日から10月6日までの23日間の会議期間で開かれました。

今定例会議では、令和5年度補正予算や条例制定等の議案、令和4年度の各会計歳入歳出決算の認定などの案件が提出されました。これらについては、本会議での総括質疑後、条例制定等の議案等は、総務、文教厚生、産業経済、建設の各委員会へ付託され、また、予算・決算に係る議案等は予算決算委員会に付託され、審査が行われました。なお、本会議の最終日では、決議案第1号が追加提案され、本会議で審議が行われ、賛成総員（全会一致）で可決されました。

今定例会議に提出された議案等とその審議結果は9ページのとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、17名の議員が質問を行いました。

## 議案等に対する質疑と審査

議案第63号  
令和5年度  
会津若松市  
一般会計  
補正予算  
(第6号)

補正予算の概要



### 福利厚生費(職員健康診断事業)

#### 【事業概要】

職員健康診断事業における過年度の契約の未締結および委託料相当額の未払いへの対応に要する経費を予算措置するものです。

#### 【事業費の内訳】

補償費(未払い委託料相当額) 1469万円  
事務費 314万円

## 不適正な事務対応が起きた原因は

**問** 職員健康診断事業において、令和4年度に委託業務の契約を締結していないにもかかわらず、業務が実施された理由について伺う。

**答** 職員健康診断事業は事業の性質上、一定程度の期間にわたって、実施場所や日時などを調整する必要があるた

め、事前の打ち合わせが行われていました。その上で実施に当たっては市の財務規則に則り、契約締結の手続きを行わなければなりません。今回の不適正な事務対応では本来行わなければならない事務手が軽んじられて

いました。

## 令和5年9月定例会議日程

9月14日(木)	開会日 本会議(議案等提案理由説明)
19日(火)、20日(水)、21日(木)	本会議(一般質問)
22日(金)	本会議(総括質疑) 予算決算委員会
25日(月)	総務委員会・産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会
26日(火)	文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
27日(水)	予算決算委員会第1・第3分科会
28日(木)	予算決算委員会第2・第4分科会
29日(金)	予算決算委員会第1・第3分科会
10月2日(月)	文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
4日(水)	予算決算委員会
6日(金)	最終日 本会議(委員会審査報告～表決)

また、契約を締結すべき相手方においては、事前の打ち合わせが行われていたため、当然、契約が締結されるものとの前提により、事業が実施された経過にあります。

**問** 不適正な事務対応が発生した組織として、原因について伺う。

**答** 今回の不適正な事務対応が発生した原因は、組織のマネジメントが機能していなかったことにあると認識しています。本来であれ

ば担当職員の業務状況をグループリーダーおよび所属長が確認し、業務に遅滞がないように必要な指示、助言を行わなければなりません。今回の事案については当該担当職員が複数年にわたって同じ業務を担当し、また、経験が長い職員ということもあり、グループリーダーおよび所属長が業務を任せきりにし、必要な確認を怠ってしまったことなど、組織としてのマネジメント

機能が働いていなかったと認識しています。

**問** 今般のような不適正な事務対応が起きないようにするための今後の対策について伺う。

**答** 職員に対する財務事務の適正な対応の再徹底は当然のことながら、予算の執行状況や財務事務の手續き、事業の執行手順を一覧化するなどの可視化を行ってまいります。執行状況等は所属長が確認し、最終的に部局長が確認するなど、担当職員だけではなく組織的に進捗状況を把握してまいります。

グループ内において財務事務を総合的に確認する役割を明確に位置付けるなどチェック体制の強化を図り、二度と同様の不適正な事務対応が起きないように対応していく考えです。

承認第3号  
令和4年度  
一般会計決算

令和4年度一般会計決算の審査に当たり、予算決算委員会各分科会では、事前に第7次総合計画に掲げる政策分野を抽出し、整理された論点を中心に、執行機関に質疑を行いました。その主なものを掲載します。

令和4年度会津若松市各会計別決算 (千円以下四捨五入)

会 計		歳 入	歳 出
一般会計		603億 1万円	567億8,848万円
特 別 会 計	国民健康保険	114億1,184万円	110億1,565万円
	観光施設事業	2億8,760万円	2億8,732万円
	地方卸売市場事業	8,712万円	8,661万円
	扇町土地区画整理事業	8億3,163万円	5億2,292万円
	介護保険	129億9,515万円	123億1,706万円
	三本松地区宅地整備事業	1億 944万円	61万円
	後期高齢者医療	14億8,556万円	14億7,650万円
合 計		875億 835万円	824億9,515万円

公営企業会計 (千円以下四捨五入)

会 計		収 入	支 出
水道事業	収益的収支	32億6,310万円	29億4,091万円
	資本的収支	5億5,100万円	16億 467万円
簡易水道事業	収益的収支	2,442万円	1,762万円
	資本的収支	236万円	645万円
下水道事業	収益的収支	36億2,554万円	34億 295万円
	資本的収支	13億7,397万円	26億1,118万円

政策分野

行政運営

全庁的課題「仕事の属人化」への対策

**問** 働き方改革を通して見えてきた課題について伺う。

**答** 全庁的な課題として、仕事の属人化、増え続ける業務量と既存事業の廃止が困難であることなどが挙げられ、こうした課題を全庁的に共有し、横断的な対策を進めていく必要があると認識しています。

**問** 仕事の属人化への対策として現在のグループ制を変えていく必要性について伺う。

**答** グループ制については随時、運用の見直しを行っており、改善を講じてきました。また、係制であれば仕事の属人化が起きないのかについては、検証が必要と考えています。仕事の属人化への対策としては、業務が偏ら

ないよう組織として事務分担を確認すること、業務のローテーションを行うこと、内部統制を図ること、財務事務などの手續の可視化、チェック体制を強化することなどに取り組んでまいります。一方、グループ制については、これまで、グループリーダーがグループのマネジメントを行いな

ら、困難な業務を行い、文書や財務事務の確認も行うなど、様々な重要な役割を担い、多忙化する状況の中で、今般の不適正な事務対応が発生してしまいました。今後、グループ制におけるチェック体制について改めて検討を行う考えです。

委員間討議

予算決算委員会第1分科会において、「不適正な事務対応への対策について」を論点とし、委員間討議を行いました。

委員間討議の結果

「今般の不適正な事務対応については、仕事の属人化が背景にあることなどが質疑を通して明らかとなり、その対策についても示された。しかし、実際に対策通りに行えるのか、同様の不適正な事務対応が今後二度と起こらないよう、組織的に対策していくべきであり、このことについて議会として決議すべきである」との分科会としての考えを確認しました。

※なお、最終日の本会議で決議案が提出され、賛成総員で可決されました。(決議文の内容は4ページをご覧ください。)



決議とは、議会が行う意思形成行為で、政治的な効果や議会の意思を対外的に表明することが必要であると考えられる場合などに行われます。9月定例会議で可決された決議内容は下記のとおりです。

**承認第3号 令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定についてに関する決議（概要）**

令和5年9月定例会議における「承認第3号 令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審査では、職員健康診断業務等の業務執行について、契約を締結し、支出負担行為に基づく支出命令がなされたかなど、個々の段階に応じて事務手続が適正に行われていたのかが問われた。しかし、その一部において財務規則に基づいた契約締結が行われず、未払いや一部私費による支払等の不適正な事務対応の結果、人事管理費における委託料の不用額が1,631万4,794円となったものである。

こうした行為は関係法規に照らして看過できないものではあるが、執行機関は不適正な事務対応が発覚した段階で、その内容や経過、原因等を調査し、速やかに公表した。また、該当者の懲戒処分および適正な執行となるよう、令和5年9月定例会議に補正予算を計上し、同定例会議における決算審査において、不適正な事務対応であったことを認めた。さらに、総務部内に事務適正化推進担当を置く人事を令和5年9月25日に内示し、同年10月1日付けで発令したところである。

今後においては、議案第63号 令和5年度会津若松市一般会計補正予算第6号に計上した職員健康診断業務、子宮がん施設検診業務および乳がん施設検診業務における委託先に対する事務手続を速やかに行うこと。さらには、適正な事務対応に向けた、財務事務の適正対応の再徹底およびチェック業務の明確化などの対策を速やかに行うことにより、市政の信頼回復に取り組むことを求める旨を決議する。

**デジタル田園都市国家構想  
推進交付金事業の取組**

**問** デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業の継続性について伺う。

**答** 令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して実装した事業については、初年度である令和4年度は仕組みの構築段階とし、その後3年間はサービスを継続することが国に提出した

計画の前提となつていきます。令和4年度末で様々な仕組みが構築されたため、今後は、実際に使っていたく機会を増やしていくための体験説明会の開催や、地元事業者とのサービスの連携促進などの取組を継続しながら、事業を定着させていきたいと考えています。

**政策分野**

**社会参画**

**高齢者福祉**

**つながりづくりポイント事業の取組**

**問** つながりづくりポイント事業の実績に対する認識について伺う。

**答** 令和4年度のつながりづくりポイント事業への登録団体は106団体であり、うち、参加型団体は102団体、支援型団体は4団

体あります。また、登録者は1989名、協力店は228店舗でした。今後は、さらなる参加者の増加に向けて、可能な範囲で事業の見直しを図っていきます。

また、つながりづくりポイント事業の導入に

よる市民の地域活動への参加率や、介護予防効果の有無などについて、早急に検証を行う必要があると考えています。

**問** 集めたポイント数に応じて、サービスや商品を購入できる「つながり券」の協力店舗数について、地域ごとに差が生じていることに対する認識について伺う。

**答** つながり券を利用できる協力店舗数について、地域によって差が生じている、との声が市民から寄せられています。移動販売などを協力店の対象として検討しているところで

です。  
**問** つながりづくりポイント事業に関連した事業として、地域支援ネットワークボランティア事業における、登録者と利用希望者のマッチングへの考え方について伺う。

〔答〕 地域支援ネットワークボランティア事業の利用希望者が居住する地区に、登録者がいない地域があり、登録者が複数地区を担当している状況にあります。

し、委員間討議を行いました。

### 委員間討議の結果

「これまで、議会から出された要望的意見などを踏まえて、市は、参加者や協力店の増加つながりづくりポイント事業の目標値を設定するなどの取組を行っている。また、地域支援ネットワークボランティアやわくわく学園、地域包括支援センターなどの取組をとおして、共生福祉相談員などの地域の人材育成にもつながっていることなどについては評価する。しかし、依然として、つながりづくりポイント事業に対する市民の認知度、参加者数は十分とはいえないことから、この事業が地域全体のものに広がっているのか、介護予防に役立っているのかなどについては、十分な効果検証を行う必要がある。地域学校協働本部事業

〔問〕 あいづわくわく学園卒業後に、地域活動へ参加した受講者数について伺う。

〔答〕 これまで、25名が地域支援ネットワークボランティアに、5名が民生委員・児童委員に、8名が共生福祉相談員となっています。

### 委員間討議

予算決算委員会第2分科会において、「つながりづくりポイント事業の改善に向けた取組について」を論点と

など、他部局所管の事業もつながりづくりポイント事業の参加型支援として認めていくことで、市民の関心や意欲が高まり、各事業への参加者が増加することも考えられる。以上のことから、つながりづくりポイント事業については、地域でのさらなる拡大や地域への還元を図るべきであり、また、部局横断により事業を進めていく必要がある」との分科会としての共通認識を確認しました。

### 政策分野

## 子ども・子育て

### 児童クラブの運営

〔問〕 こどもクラブに待機児童が発生している状況に対する市の認識について伺う。

〔答〕 待機児童が発生している状況は、解決しなければならぬ重要な事項であると認識しています。他市の事例を参考にしながら、待機児童の解消策を検討していきたいと考えています。

〔問〕 こどもクラブを利用する児童や保護者から寄せられる相談や要望等の把握について伺う。

〔答〕 市へ直接寄せられたこどもクラブに関する問い合わせには個別にに応じています。一方で、年度当初に、各こどもクラブで開催される総会において保護者から寄せられた要望な



つなポンて  
楽しいつながり  
つくりましょ。

「つながりづくりポイント事業（つなポン）は、市民の地域活動参加と高齢者の社会参加の促進や介護予防の推進を図るため、ボランティア活動などの実績に基づきポイントが付与され、集めたポイント数に応じて、協力店で使える利用券に交換できる事業です。」



どは把握していませんでした。また、市が独自に、児童や保護者に対し、こどもクラブに関する要望などを聞く機会を設けていなかったところ。これまでも、児童や保護者から寄せられる要望や相談には、主にこどもクラブの支援員が応じており、月に一回、報告書にまとめ、市に報告されてきました。今後は、児童や保護者の要望などの把握に努めていきます。

### 総括質疑を行った議員名と項目

- ① 高梨 浩 議員
  - ・ 会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例ほか
- ② 原田 俊広 議員
  - ・ 会津若松市空家等応急措置条例ほか
- ③ 古川 雄一 議員
  - ・ 空家対策に関する経費（令和5年度一般会計補正予算）ほか
- ④ 松崎 新 議員
  - ・ 河東地区スクールバス運行業務委託（令和4年度一般会計決算）ほか
- ⑤ 吉田 恵三 議員
  - ・ 空家対策に関する経費（令和5年度一般会計補正予算）ほか
- ⑥ 譲矢 隆 議員
  - ・ 福利厚生費（令和5年度一般会計補正予算）ほか

政策分野

中小企業

呑んで運試し！会津SAKEガチャプロジェクト事業の成果と課題

**問** 呑んで運試し！会津SAKEガチャプロジェクト事業の実施による経済効果について伺う。

**答** 本事業は、会津清酒で乾杯！事業、ガチャして抽選事業、また

また呑んべえ事業の3つの事業からなり、事業全体で3878万4千円の消費額があったと推計しています。出張者や観光客のほか、40代から50代の女性による利用が増加しており、会津清酒の新たな客層の獲得につながったものと認識しています。

**問** またまた呑んべえ事業の景品とした各種クーポンの利用実績について伺う。

**答** お食事クーポンの

当選者数は836人であり、使用期限内の利用者数は717人でした。また、宿泊クーポンの当選者数は70人でしたが、その利用実績は把握していません。

委員間討議

予算決算委員会第3分科会において、「呑んで運試し！会津SAKEガチャプロジェクト事業補助金の在り方」を論点とし、委員間討議を行いました。

委員間討議の結果

「本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況にある酒造業や飲食店の支援を目的に行われたものであるが、その効果は限定的なものであり、当初の目的



を果たしたとは言えず、制度設計に問題があったもの考える。今後においては、支援手法の在り方や制度設計について十分に検討し、より多くの市民が参加でき、効果的な事業となるよう意を用いるべきである。さらに、本事業については、補助金ではなく、負担金として支出し、市が主体性を持って関わるべきであったと考えられ、市はこれらのことを重く受け止め、実行委員会により実施する事業に対する補助金や負担金の在り方について、しっかりと精査すべきである。」との分科会としての共通認識を確認しました。

政策分野

雪対策

除雪車ナビシステムの運用実績等

**問** 除雪車ナビシステムの運用実績と取得したデータの活用について伺う。

**答** 令和4年度は全ての除雪車両307台に端末を設置し、車両の位置情報や運行状況をリアルタイムで確認できるようにしたほか、

運行時間の自動集計による日報作成、除雪車両の作業管理などを行ったことで業務の効率化を行いました。また、令和4年度は降雪量が少なく、取得できたデータの総量は少なかつたものの、各車両から得られた運行データについて、市民への苦情対応や情報提供に活用したほか、苦情のあった箇所や内容をシステムに入力して傾向を分析することや、車両軌

跡を分析して雪山となる箇所を確認することなども行っており、今後、これらの結果を除雪車の配車計画に反映していきたいと考えています。

**問** 除排雪業務の民間委託を進めていくに当たってのコストの考え方について伺う。

**答** 市が民間委託をしている除排雪業務は、翌朝の除雪車出動を判断するための夜間パトロールや、扇町及び松

長地区において試行している面的除雪などがあります。これらの委託料には、人件費のほかガソリン代などの諸経費も含まれており、市が直営で行った場合の職員人件費と単純に比較することは難しいと考えます。また、市

職員の人件費についても、各職員が多様な業務を実施している中で除排雪業務のみを抽出することは困難と考えます。しかし、面的除雪の民間委託を今後どう進めていくかの政策判断のためには、コストも重要な判断材料であると認識しており、人件費など除排雪に係るコストを算出することも検討したいと考えています。



## 委員間討議

予算決算委員会第4分科会において、「除排雪費用に対するコスト意識」を論点とし、委員間討議を行いました。

### 委員間討議の結果

「除排雪に係る費用について、市民に説明できるようにコストに対し意を用いていくべき

である」との分科会としての共通認識を確認しました。

※なお、本案につきま  
しては、「コストを意  
識した効果的な除排雪  
予算の計上」について、  
別掲のとおり要望的意  
見を取りまとめました。

## 別掲 要望的意見

### コストを意識した効果的な除排雪予算の計上について

令和4年度の決算審査において、除排雪業務におけるコストの認識が不十分であり、除排雪の民間委託における費用についても、直営費用との十分な比較検証がなされていないことが明らかとなった。

除排雪業務のさらなる効率化を進めていくためには、各事業の費用や効果についての検証が必要であり、特に民間に委託している業務においては、市直営との比較を行い、より効果的な除排雪が行える体制を構築していく必要がある。

これらを踏まえた上で、令和6年度の当初予算編成に当たっては、除排雪に係るコストに意を用いた、市民が分かりやすく納得できる除排雪予算を計上するよう要望する。

## 議案第71号 会津若松市 空家等応急 措置条例

### 【条例制定の趣旨・理由】

自然災害の影響や老朽化による損傷等により、周辺に対して急迫した危険な状態となっている空き家や空き家に附属する工作物について、これらの危険を回避するため、市が必要最小限度の緊急かつ応急的な措置を行うために条例を制定するものです。

### 問 本市の空き家の現状と対策の必要性に対する認識を伺う。

答 本年9月1日現在で市が把握している市内の空き家については、1573件あり、そのうち適正に管理されていないと思われる空き家については、113件と、増加している状況にあります。  
適正に管理されていない空き家については、周辺に様々な影響を与える可能性があることから、対応ができない

ものについて、行政が応急の対応をすることが、市民生活の安全確保のためには必要と考  
え、今回この条例を制定することに至ったものです。



## 議案第72号 会津若松市立 学校設置条例 の一部を改正 する条例

### 【条例改正の趣旨・理由】

湊地区において、義務教育学校として湊学園を設置するために条例を改正するものです。

### 問 義務教育学校として湊学園を設置することによる地域の課題解決に向けた効果について伺う。

答 湊地区においては、県立中学校や、保護者の職場に合わせて旧市内の小・中学校へ進学

・転校する児童・生徒がいます。義務教育学校として、地域の特色を生かした魅力ある教育を提供することにより、児童・生徒の湊地区外への進学・転校を減少させていきたいと考えています。



湊小学校



湊中学校

令和6年4月から湊小学校と湊中学校は義務教育学校に移行します。

# 請願・陳情

9月定例会議で審査された請願および陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

案件	請願・陳情内容	所管委員会における審査経過および結果	本会議における審議結果
<p>請願第3号 消費税インボイス制度の即時中止を求めることについて</p> <p>(請願者) 会津若松民主商工会 会長 田勢 元喜さん</p> <p>(紹介議員) 松崎 新議員他2名</p>	<p>消費税のインボイス制度を即時中止することについて、関係機関に働きかけてほしい。</p>	<p>総務委員会の審査において、一部の委員から賛否の意見がありました。</p> <p><b>○反対意見</b> 請願者の願意は十分理解できるものの、免税事業者であっても、預かった消費税は適正に納税されるべきであると考えことから、本請願に反対する。</p> <p><b>○賛成意見</b> インボイス制度は零細企業泣かせの制度であると考えことから、願意の趣旨は当然と考え、本請願に賛成する。</p> <p><b>【審査結果】</b> 本請願については、賛成少数をもって<b>不採択</b>とすべきものと決められました。</p>	<p><b>不採択</b></p>
<p>陳情第6号 いいもり山学園の会津若松市児童健全育成事業への参加等を求めることについて</p> <p>(陳情者) いいもり山学園学童部保護者会 会長 相田 清香さん他1名</p>	<p>市は、いいもり山学園を会津若松市児童健全育成事業へ参加させることなど2点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>文教厚生委員会の審査において、一部の委員から反対の意見がありました。</p> <p><b>○反対意見</b> 市のこどもクラブ事業は、国が定める基準等により運営されており、現在、いいもり山学園が実施している学童事業の内容を、本市のこどもクラブ事業として実施することは難しい。さらに、いいもり山学園が実施している学習サポート、園内での習い事の実施、利用者の希望に沿った開園時間などを市の放課後児童健全育成事業の取組として反映することは、困難であると考えことから、本陳情に反対する。</p> <p><b>【審査結果】</b> 本陳情については、賛成者なしで<b>不採択</b>とすべきものと決められました。</p>	<p><b>不採択</b></p>

## 請願・陳情ができます

請願権は、国民の基本的な人権の一つとして憲法第16条に規定されている権利であり、市民の皆さんは、市議会に対し、市政への要望や意見を「請願」・「陳情」という形で、文書で提出することができます。また、同様に市議会を通して国や県に対して要請したいことも請願・陳情することができます。

請願を提出する場合は、地方自治法の規定により、紹介議員が一人以上必要になりますが、陳情の提出についての法的根拠はなく、紹介議員の必要はありません。

請願・陳情書は、定例会議開会日の3日前までに受理したものをその定例会議で審査します。

### 【請願(陳情)の流れ】



結果は、請願(陳情)の提出者に通知され、採択された場合は、その旨を市長に通知したり、議会の意思として、関係機関に「意見書」を送付したりします。結論がでない場合は、定例会議終了後も継続して審査する場合があります。



市議会ホームページ



# 9月定例会議に提出された議案等とその審議結果

議案等の審査

審議結果

賛否一覽、討論

一般質問

議会からのお知らせ

番号	件名
<b>議案 (19件)</b>	
63	令和5年度会津若松市一般会計補正予算(第6号) (以下第70号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)
64	国民健康保険特別会計
65	観光施設事業特別会計
66	地方卸売市場事業特別会計
67	扇町土地区画整理事業特別会計
68	介護保険特別会計
69	三本松地区宅地整備事業特別会計
70	後期高齢者医療特別会計
71	会津若松市空家等応急措置条例
72	会津若松市印鑑条例の一部を改正する条例
73	会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例
<b>以上、原案のとおり可決</b>	
62	議員の派遣について (第28回市民との意見交換会)
74	住居表示をする区域及び方法について
75	損害賠償の額の決定及び和解について
76	字の区域の変更及び画定について
77	市道の認定について
78	市道の変更について
79	令和4年度会津若松市水道事業剰余金の処分について
80	令和4年度会津若松市下水道事業剰余金の処分について
<b>以上、可決</b>	
<b>報告 (7件)</b>	
11	監査の結果報告について
12	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果について

番号	件名
13	令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
14	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
15	一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について
16	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について
17	株式会社まちづくり会津経営状況報告について
<b>承認 (14件)</b>	
3	令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について (以下第13号までの歳入歳出決算の認定は会計名のみ記載)
4	国民健康保険特別会計
5	観光施設事業特別会計
6	地方卸売市場事業特別会計
7	扇町土地区画整理事業特別会計
8	介護保険特別会計
9	三本松地区宅地整備事業特別会計
10	後期高齢者医療特別会計
11	水道事業会計
12	簡易水道事業会計
13	下水道事業会計
<b>以上、認定</b>	

番号	件名
14	副市長の選任について 目黒 要一さん(慶山一丁目)
15	公平委員会委員の選任について 寺岡 毅さん(一箕町)
16	固定資産評価員の選任について 目黒 要一さん(慶山一丁目)
<b>以上、同意</b>	
<b>諮問 (1件)</b>	
2	人権擁護委員候補者の推薦について 加藤 明男さん(北会津町)
<b>意見 (同意)</b>	
<b>決議案 (1件)</b>	
1	承認第3号 令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定に関する決議
<b>以上、原案のとおり可決</b>	
<b>請願・陳情 (2件)</b>	
請願 3	消費税インボイス制度の即時中止を求めることについて (会津若松民主商工会 会長 田勢 元喜さん) ・紹介議員～松崎 新議員 他2名
陳情 6	いいもり山学園の会津若松市児童健全育成事業への参加等を求めることについて (いいもり山学園学童部保護者会 会長 相田 清香さん 他1名)
<b>以上、不採択</b>	



決議案第1号を賛成総員で可決

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。

令和5年9月定例会議の賛否一覧

※これ以外の案件等は9ページのとおり全会一致で可決等されています。

会派名 議員名 議案等名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ										フォーラム会津		公明党		創風あいづ		立憲連合		共社		夢						
			平川 久美	中川 廣文	榎屋 奈津子	長谷川 純一	高橋 義人	小畑 匠	小倉 孝太郎	大竹 俊哉	清川 雅史	戸川 稔朗	石田 典男	笹内 直幸	内海 基	長郷 潤一郎	古川 雄一	渡部 智子	大島 康夫	奥脇 康子	大山 享三	吉田 恵三	村澤 智	横山 淳	高梨 浩	丸山 さよ子	松崎 新	原田 俊広	譲矢 隆
承認第3号 令和4年度会津若松市 一般会計歳入歳出決算 の認定について	認定	25:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第14号 副市長の選任について	同意	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号 消費税インボイス制度 の即時中止を求めるこ とについて	不採択	5:22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	
陳情第6号 いいもり山学園の会津 若松市児童健全育成事 業への参加等を求める ことについて	不採択	2:25	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件  
 ※ 議長（清川雅史）は採決に加わらない  
 ※ 会派名の略称は次のとおり 共⇒日本共産党 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ



# 討 論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、9月定例会議で討論があったもの全てを掲載しています。

承認第3号 令和4年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について	
<p><b>反対</b> 原田 俊広 議員</p> <p>令和4年度予算で計上されていた福利厚生費について、不適正な事務対応があり、予算が適正に執行されたとはいえないことは明白である。加えて、マイナンバーカードと健康保険証の一体化等の違法とも言える同カードを市民へ押し付けるような事業、自衛隊への入隊適齢者名簿の提供事務等も含まれており、決算として承認することはできない。</p>	
<p><b>反対</b> 譲矢 隆 議員</p> <p>本承認案には、職員健康診断業務の委託契約が締結されずに実施され、一部の業務の委託料相当額について担当職員が私費で支払い、1千万円を超える予算が支出されていないことは市民の信頼を大きく損なった。また、虫歯予防のためのフッ化物洗口は顕著な効果は見られない。健診結果を歯科医師会と連携し、医療に結び付けるべきであり、補助金の支出は承認できないため反対する。</p>	
請願第3号 消費税インボイス制度の即時中止を求めることについて	
<p><b>賛成</b> 原田 俊広 議員</p> <p>インボイス制度は、年間課税売上（高）が1千万円以下の零細業者や個人事業主など、消費税が免税になっている方々も、インボイスと言われる適格請求書を発行するためには納税業者として税務署に登録しなければならない制度であり、地域で頑張る商店や個人事業主にとっては大打撃になる。国に対して即時中止を求めるのは当然であり本請願に賛成する。</p>	
陳情第6号 いいもり山学園の会津若松市児童健全育成事業への参加等を求めることについて	
<p><b>賛成</b> 成田 芳雄 議員</p> <p>児童の放課後時間の充実などを旨とする、いいもり山学園には、市内の5つの小学校から児童が利用しており、利用者は増加している。今後も健全に学園を運営するために、市の放課後児童健全育成事業（こどもクラブ）への参加および市からの財政支援を求める学園の保護者会の思いは当然と考えるため、本陳情に賛成する。</p>	

議案等の審査

審議結果

賛否一覧、討論

一般質問

お議会から知らせ

市の考えを問う

# 一般質問

## 建設・都市計画

東山ダムの臭気発生の原因究明は

渡部 認議員：P 12

都市公園は役割を果たしているか

奥脇 康夫議員：P 12

除雪の打ち合わせ記録簿の提出は

成田 芳雄議員：P 12

## 生活・環境

A L P S 処理水海洋放出の認識は

大竹 俊哉議員：P 15

ゼロカーボンに向けた取組は

松崎 新議員：P 15

全市民への一律給付金の検討は

小倉孝太郎議員：P 15

## 教育・文化

学校給食費無償化の公約実行は

原田 俊広議員：P 13

## 健康・福祉

公立保育所の民営化は問題である

讓矢 隆議員：P 16

乳幼児健診の実施日拡大の検討を

大島 智子議員：P 16

歯と口腔の健康づくり推進条例を

吉田 恵三議員：P 16

## 行・財政

市長選挙での市民との約束は

戸川 稔朗議員：P 13

県病跡地整備建物の省エネ水準は

村澤 智議員：P 13

住民との協働を進める取組は

高梨 浩議員：P 14

公共施設へエアコンを設置すべき

内海 基議員：P 14

市工事請負契約の国や県との関係は

石田 典男議員：P 14

ボールで遊べる公園の整備を

高橋 義人議員：P 17

子育てあいづっこ宣言の活用を

笹内 直幸議員：P 17

一般質問は、市政全般の事務事業について市の方針をただすものです。



映像配信は  
↓こちら





フォーラム会津  
渡部 認 議員



## 東山ダムの臭気発生の原因究明は

県がダム貯水池内の状況を調査中

**問** 東山浄水場の水質対策費が数年で4倍に上がることが明らかになりましたが、東山ダムの臭気発生の原因究明はどのように行っていますか。

**答** 東山浄水場の取水先である東山ダムにおいて、数年前から臭気が発生しているため、浄水場における活性炭処理により臭気を除去しています。

この臭気の発生原因を調査するため、令和4年度から県による水の滞留時間や富栄養化等の水質調査が行われています。令和5年度も調査を継続していますが、ダム貯水池内の状況を長期間調査し、

専門家の意見を確保するなど、時間を要するものと認識しています。

**問** 今後も水質維持に係る予算が膨らむものと認識していますが、令和4年度の実績額と令和5年度の実績見込額をお聞かせします。

**答** 東山浄水場で実施している水質対策費の、令和4年度実績額は1,928万2,144円で、令和5年度の実績見込額は3千万円程度となる可能性があります。

### その他の質問

▽学校給食費の無償化  
▽ふるさと納税

※東山ダムは、洪水調節や放流水を利用した発電を目的として、福島県が建設しており、市も東山浄水場の取水先として利用しています。



公明党  
奥脇 康夫 議員



## 都市公園は役割を果たせているか

役割を十分に果たしていると認識

**問** 本市の都市公園は、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然との触れ合い、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点としての役割を果たせているのか認識を伺います。

**答** 様々な役割を担う都市公園を多くの方々にご利用いただいております。都市公園としての役割を十分に果たしているものと認識しています。

**問** 市公園施設長寿命化計画における健全度調査において、CおよびD判定の施設は、計画期間内に施行となるのか伺います。

**答** 計画が終了する令

和6年度末までに改修できない施設も見込まれることから、次期計画において、さらなる整備の推進が図られるよう検討していきます。

**問** 公園および緑地の課題について伺います。

**答** 公園や緑地に対する市民からの意見や要望は多く寄せられており、草刈りなどの要望が集中した場合に、対応が遅れることや、施設等の老朽化により、日常的な維持管理だけでは対応できない課題が生じています。

※健全度調査における判定C判定・劣化が進行し、修繕が必要となる施設D判定・顕著な劣化が見られ、利用禁止とすべき施設



夢クラブ  
成田 芳雄 議員



## 除雪の打ち合わせ記録簿の提出は

委託契約書に明記していく

**問** 市民から、除雪についての要望や苦情が毎年多いため、除雪業者は、降雪前に町内会区長等と協議し、「打ち合わせ記録簿」を市に提出することになっています。令和4年12月定例会議の一般質問にて、「打ち合わせ記録簿」の提出を委託契約書に明記すべきと指摘しましたが、その結果を伺います。

**答** 打ち合わせ記録簿の提出について、契約書に明記していきます。

**問** 道路等の要望事項について、要望者からの取り下げがない限り、継続して執行するための対応を建設部で検討していましたが、未執

行件数が年々増加しています。令和4年12月定例会議の一般質問にて、10年以上経過した要望件数は多く、時間はかかるが、少しずつ要望者と協議していくよう担当課に指示したとの答弁がありました。進捗状況を示してください。

**答** 令和4年度末時点で、10年以上経過した要望は383件となっており、これまでに43か所を整理し、利用頻度の低下等により、5か所の要望が取り下げられています。



日本共産党  
原田 俊広 議員



### 学校給食費無償化の公約実行は

問 国の動向を注視し対応を検討する

問 市長は、選挙で「学校給食費の無償化に向けて取り組む」と市民に公約して当選されましたが、どのように実現しようと考えていますか。

答 学校給食費の無償化については、法の規定や各種支援の状況、各種施策の支援を踏まえて、総合的な判断が必要であると考えています。市単独での実施については、多額の財政負担が継続的に生じるため慎重な対応が必要だと考えています。今後の国の動向を注視しながら対応を検討していきます。

問 市長は、選挙で市民に対して「学校給食

費の無償化に向けて取り組む」と約束しています。国の動向を注視し、検討するだけでは公約違反ではないですか。市民の皆さんは学校給食費が無償化されることを期待しています。市長は、公約に対する重みや、市民のこの期待を踏まえた取組をどうされるのかお聞きます。

答 必要となる予算について、検討したいと考えています。

#### その他の質問

#### ▽高齢者福祉の充実

教育については、部活動の地域移行など、地域総ぐるみで子どもたちの成長と学びを支える環境づくりに取り組めます。

### 市長選挙での市民との約束は

問 皆様と共にまちづくりを進める

問 市長の選挙用ビラで市民と約束した施策をお示しください。

答 誰もが「住み続けたい」「訪れたい」まちの実現に向けて市政運営に取り組みます。

はじめに、「住み続けたい」まちづくりの施策については、婚活支援や結婚に伴う費用の助成など、地域全体で結婚を応援する環境をつくります。また、学校給食費の無償化について国への要望を行います。

#### その他の質問

教育については、部活動の地域移行など、地域総ぐるみで子どもたちの成長と学びを支える環境づくりに取り組めます。



市民クラブ  
戸川 稔朗 議員



暮らしと経済については、県立病院跡地において、子どもの屋内遊び場を中心とした子育て支援施設、民間による集客施設の整備を着実に進めていきます。

加えて、老朽化が進んでいる斎場は、新施設の整備に向けた検討を進めます。

次に、「訪れたい」まちづくりの施策については、滞在交流型観光コンテンツの創出、東山・芦ノ牧両温泉地域の魅力向上など、経済効果の高い観光振興を図ります。

### 県病跡地整備建物の省エネ水準は

問 ZEB\*ZEBオリエンテッドを目指す

問 県立病院跡地に整備される建物においても、省エネと創エネに取り組むZEBを導入すべきと考えますが認識を示してください。

答 事業全体の中でZEBオリエンテッド相当以上を求めています。

問 高速バスの発着場として活用することでさらなるにぎわいが創出できると考えますが認識を示してください。

答 敷地周辺の交通量や道路幅員など、多くの課題があるため、高速バスの直接的な発着ではなく、市民の方も利用できる「まちなか周遊バス」の発着について、運行事業者と協



創風あいつ  
村澤 智 議員



議を行っています。

問 敷地内に地元の若者が出店できる小規模な空間の設置の可能性について認識を示してください。

答 これまで市民の皆様からいただいたご意見などを踏まえて基本計画を策定してきた経過にあり、基本的には、子どもの遊び場と子育て支援施設の整備として進めていきます。

#### その他の質問

#### ▽会津産農産物のブランド化

※ZEBオリエンテッド 建物の一次エネルギー消費量を一定基準以上削減し、さらなる省エネルギーの実現に向けた技術を導入している建物のこと。



立憲連合  
高梨 浩 議員



## 住民との協働を進める取組は

答 支援体制の在り方を検討している

問 町内会と地域づくり組織について、市はどのように位置付け、役割を果たしてもらいたいと考えていますか。

答 町内会には、日常生活を支える各種機能を担い、より良い地域を形成・維持していく役割を期待しており、また、地域づくり組織には地域の生活や暮らしを守り、地域コミュニティの活性化に向けた取組を実践する役割を期待しています。

問 住民主体の地域づくりに向けた人材の確保、地域拠点・財源の確保の在り方について考えを示してください。

答 地域づくりにおいて、人材の確保や拠点、

財源の確保は重要な要素であり、行政はこれらについて、ともに考え対応する役割を担うものと認識しています。

問 中学校運動部活動の地域移行について、地域総ぐるみで子どもを育てる環境整備を行うとしていますが、学校間の連携はどのように考えていますか。

答 小学校6年生の参加を検討する競技や高等学校での中高合同練習会を実施する競技もあり、学校間の連携にも配慮しています。

問 近年の気温の上昇傾向を鑑みれば、利用者の多い公共施設には、エアコンを設置すべきと考えますが検討状況を示してください。

答 本市では、公共施設における快適な利用環境の整備や利用者の健康維持のため、エアコンの設置について検討するとともに、エアコン設置済みの施設においても、各施設の利用状況や利用者からの要望等を踏まえ、未設置の部屋等への増設を検討し、コミュニティセンターや公民館など、市民利用の多い施設を中心に計画的なエアコン設置を進めてきたところであり、令和5年

度においても鶴城コミュニティセンターの集会所にエアコンを設置したところです。



フォーラム会津  
内海 基 議員



## 公共施設へエアコンを設置すべき

答 優先度を総合的に勘案し対応する

問 令和5年3月適用の県設計労務単価の改訂について、アップ率を示してください。

答 国の調査に基づき改訂された51職種のうち、普通作業員や交通誘導警備員などの主要な12職種の単価は、平均で4・1%の引き上げとなっています。

問 市庁舎整備建築工事や城前団地新築工事などの請負金額変更の経緯を示してください。

答 設計労務単価の改

訂を含む県建築関係事業単価の改正があり、受注者からの請求を受け、市の運用基準に基づき専用ソフトを用いて積算した上で請負金額を変更しています。



市民クラブ  
石田 典男 議員



## 市工事請負契約の国や県との関係は

答 国、県の契約規定に準じている

問 請負金額の変更を定めている市工事請負契約約款第25条は、国や県の規定に準拠しているのか伺います。

答 国や県の契約規定に準拠しています。

問 令和5年3月適用の県設計労務単価の改訂について、アップ率を示してください。

答 国の調査に基づき改訂された51職種のうち、普通作業員や交通誘導警備員などの主要な12職種の単価は、平均で4・1%の引き上げとなっています。

問 市庁舎整備建築工事や城前団地新築工事などの請負金額変更の経緯を示してください。

答 受注者は、変更の経緯を踏まえた適正な対応が求められ、また、発注者は、受注者から提出される施工体制台帳の写しなどにより、確認する責務があると認識しています。



市民クラブ  
大竹 俊哉 議員



## ALPS処理水海洋放出の認識は

問 慎重に実施すべきだったと考える

問 ALPS処理水の海洋放出は、福島県民の理解が進まない中での拙速な判断との声が一部市民から聞こえますが、海洋放出に対する認識を示してください。

答 回の海洋放出によりさらなる風評被害が発生することが懸念されます。そのような場合には、市が先頭に立って補償を求めるときと考えますが見解を示してください。

問 放出前に行われた新聞社などによる各種世論調査の結果によれば、国内外を問わず、理解が十分に得られていないことや、多くの方々が風評被害を懸念している状況にあったことを踏まえ、市としては慎重に実施すべきものであったと考えています。

問 観光業や農業などへの風評被害により、地域経済への深刻な影響が生じるような場合には、迅速にその対応に取り組む考えであり、被害状況を踏まえ県や会津地域の市町村とも連携しながら国や東京電力に対して然るべき補償を求めていきます。

問 米価等は、まだ風評被害の影響が払拭されていませんが、今

米価等は、いまだ風評被害の影響が払拭されていませんが、今



立憲連合  
松崎 新 議員



## ゼロカーボンに向けた取組は

問 地域の協力が得られるよう進める

問 ゼロカーボンシテイ会津若松の取組では、脱炭素先行地域計画を進めるとしていますが、どのように進めるのか伺います。

答 地域内経済循環の構築を具体化すべきと考えますが認識を伺います。

問 「ゼロカーボンシテイ会津若松推進ネットワーク」などを通じ、説明会などを開催しながら進めていきます。

答 再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域外に流失していたエネルギー関係の資金が地域内にとどまり、さらには、地域において再生可能エネルギーや省エネルギーの導入・維持管理等の関連産業の育成を図ろうとするもので、自立的な地域内経済の循環になると考えています。

問 脱炭素先行地域計画における取組として、鶴ヶ城周辺、会津アピオ、湊の3つのエリアを対象とした理由を伺います。

答 再生可能エネルギーの需給調整の面で相互補完的な関係が期待できる3エリアを抽出しました。

問 ゼロカーボンシテ

再生可能エネルギーの需給調整の面で相互補完的な関係が期待できる3エリアを抽出しました。



市民クラブ  
小倉 孝太郎 議員



## 全市民への一律給付金の検討は

問 支援の対象を見極めて検討する

問 本市では、物価高騰の影響を受けている子育て世代や住民税非課税世帯などに対して手厚く支援してきており、物価高騰等の影響を受ける市内事業者への事業継続の支援についても、令和5年9月1日から支援金の申請受付を行っています。

答 新型コロナウイルス感染症や物価高騰は、市民生活や事業活動に広く影響を及ぼしていると認識しています。市民生活への支援については、影響が特に大きい方々への重点的な支援が重要であると考えており、各種給付金の給付などを実施しています。今後も、物価高騰の影響や地域経済の状況、国・県における対策を踏まえ、支援の対象を見極めながら、必要な対策について検討していきます。

しかし、物価高騰の影響は全ての市民に関わる事態であることから、市民に一律に給付する給付金の検討や、今まで行ってきた学校給食や教育・保育施設、農業従事者、交通事業者、市内事業者等への支援の継続およびさらなる拡充を行うべきと考えますが、見解を伺います。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰は、市民生活や事業活動に広く影響を及ぼしていると認識しています。市民生活への支援については、影響が特に大きい方々への重点的な支援が重要であると考えており、各種給付金の給付などを実施しています。今後も、物価高騰の影響や地域経済の状況、国・県における対策を踏まえ、支援の対象を見極めながら、必要な対策について検討していきます。

議案等の審査

審議結果

賛否一覽、討論

一般質問

議会からのお知らせ



社会民主党・市民連合  
議案 隆 議員



## 公立保育所の民営化は問題である

問 全市的な観点から方針を決定した

市は、公立施設で

ある広田保育所と河東第三幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として、令和7年4月1日から民営化するとしています。市民が求めている施策なのか認識を示してください。

答 共働きが増えていることもあり、乳幼児健診の土曜日、休日の実施を検討すべきと考えますが、見解を示してください。

問 公立教育・保育施設

設の民営化の決定には誰が合意したのか示してください。

問 保護者をはじめ市民の方々からは、公立施設としての運営を希望する意見等もありましたが、民営化に賛成

答 河東地区に市民が安心して利用できる施設を維持していくことは、市民サービスの視点においても、重要な施策であると認識しています。民営化については、本市の公立教育・保育施設の役割を踏まえ、全市的な観点から方針を決定しており、市民からは一定の理解を得られていると認識



公明党  
大島 智子 議員



## 乳幼児健診の実施日拡大の検討を

問 関係機関との慎重な協議が必要

共働きが増えている

問 乳幼児健診を担当する小児科医には、通常の診療のほか、夜間急病センターや休日当番医の業務などを依頼しており、土曜日、休日の負担も大きいと推察されます。

このため、土曜日、

休日の乳幼児健診の実施は、関係機関との慎重な協議が必要と考えられています。

問 こどもクラブの開

所時間について土曜日や長期休業日は午前8時から午前7時30分に

変更すべきと考えますが見解をお示しく下さい。

問 これまでも開所時間

を午前8時30分から午前8時に繰り上げており、さらなる拡大についても関係機関と協議しています。

問 市における結婚支援

の取組について示してください。

問 オンライン型結婚

マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料の半額補助と新たに結婚した世帯への住居費用および引越費の補助を行っています。

問 これまでの取組の

結果、一定程度市民の意識の高揚を図ることができたものと認識しているものの、さらな



創風あいつ  
吉田 恵三 議員



## 歯と口腔の健康づくり推進条例を

問 条例制定の検討を継続していく

条例制定にかかる

これまでの取組を示してください。

問 会津若松歯科医師

会からの条例制定の請願の採択以降、他市の施策や効果について調査を行い、「第2次健康わかまつ21計画」の中間評価を踏まえ、市政だよりやホームページ等により歯および口腔の健康づくりへの意識啓発を行ってきました。

問 条例制定に向けた

今後の取組について伺います。

問 これまでの取組の

結果、一定程度市民の意識の高揚を図ることができたものと認識しているものの、さらな

る取組が必要であることから、「福島県歯科口腔保健の推進に関する条例」の改正予定などの状況を踏まえ、検討を継続していきます。

問 条例制定は市長の

公約と受け取っていますが、市長の考えを再度お示しく下さい。

問 歯および口腔の健

康づくりは重要であることから、条例の制定に向け様々な検討を継続していきます。

問 その他の質問

▽文化観光の推進についてほか





フォーラム会津  
笹内 直幸 議員



## 子育てあいづっこ宣言の活用を

☑ 教育・保育施設等への周知に努める

☑ 市保育所保護者会連合会が作成した、子育てあいづっこ宣言を活用し、なかよし親子日本一の会津若松市を掲げ、良好な親子関係につながる政策として取り組むべきと考えます。

市が認定こども園、保育園、幼稚園の利用児童の保護者へ、この宣言を配布することや、園行事での活用などにより、保護者の子育てについての意識の高揚を図るべきと考えますが、見解を伺います。

者のみならず、職員の子育てについての意識の高揚も図られているものと認識しています。

市としても、市保育所保護者会連合会と連携し、市保育所連合会に加盟していない教育・保育施設や、その保護者への周知に努めていきます。

- その他の質問
- ▽会津若松駅の利便性向上
- ▽学校給食提供の安心・安全の強化



市民クラブ  
高橋 義人 議員



## ボールで遊べる公園の整備を

☑ 安心安全な公園整備に努める

☑ 市内には、ボール遊びを明確に禁止している公園がありますが、禁止している根拠を示してください。

☑ 町内会からの要望等があった公園については、状況を確認した上でボール遊びを禁止しています。

☑ ボール遊び等を禁止するのではなく、防球ネットを張ることなどにより、ボール遊び等ができる環境の整備を検討できないか認識を伺います。

☑ 公園外への安全対策や公園内で遊ぶ子どもたちの安全対策について、どのような対応が必要か慎重に検討したいと考えています。

☑ 妊孕性温存療法に  
取り組む市民へ積極的に手を差し伸べ、子どもを持ちたいと望む家庭に、市独自の補助制度で支援すべきと考えますが、認識を伺います。

☑ 市では、対象者の多い不妊治療の支援制度を検討しており、妊孕性温存療法の補助制度の有効性についても認識していますが、今後、検討に努めたいと考えています。

- その他の質問
- ▽避難所運営の在り方について

## 議会評価特別委員会が設置されました

- 設置の目的
  - (1) 議会評価の実施
  - (2) 議会評価を活用した議会活動のさらなる充実に係る調査研究
- 設置期間  
議決の日（令和5年10月6日）から本特別委員会設置の目的を達成するまで

### ■委員名簿

委員長	高梨 浩	副委員長	松崎 新
委員	高橋 義人、 原田 俊広、	吉田 恵三、 丸山さよ子	

## 点字広報議会・声の広報議会

- 点字版広報議会、声の広報議会も発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。
- 声の広報議会は市議会ホームページでも聞くことができます。



## エフエム会津

- 「市役所情報スタジアム」で市議会の情報を発信しています。
- 放送予定日…12月上旬予定
- ※ 放送日が決まり次第、市議会ホームページでお知らせします。



# 議会の動き

## 7月

7日 ●各派代表者会議

14日 ●9月定例会議開会日  
(日程は2ページを参照)

## 8月

17日 ●各派代表者会議

24日 ●令和5年会津若松市議会定例会招集  
会議(25日まで)

25日 ●各派代表者会議

31日 ●予算決算委員会第2分科会

●予算決算委員会第4分科会

●文教厚生委員会協議会

●建設委員会協議会

●広報広聴委員会

## 9月

1日 ●予算決算委員会第1分科会

●予算決算委員会第3分科会

●総務委員会協議会

●産業経済委員会協議会

4日 ●各派代表者会議

●議会運営委員会

●広報広聴委員会

●議員全員協議会

7日 ●議会運営委員会

11日 ●予算決算委員会第1分科会

●予算決算委員会第2分科会

12日 ●予算決算委員会第3分科会

22日 ●各派代表者会議

●予算決算委員会理事會

●文教厚生委員会協議会

●産業経済委員会協議会



## 12月定例会議の日程

日	月	火	水	木	金	土
12/3	4	5	6	7	8	9
				開会日 (提案理由 説明)		
10	11	12	13	14	15	16
	本会議 (一般質問 ・代表)	本会議 (一般質問 ・個人)	本会議 (一般質問 ・個人)	本会議 (総括質疑) 予算決算委 員会	文教厚生委 員会 建設委員会 予算決算委 員会(第2 ・第4分科 会)	
17	18	19	20	21	22	23
	総務委員会 産業経済委 員会 予算決算委 員会(第1 ・第3分科 会)		予算決算委 員会		最終日 (委員会審 査報告～表 決)	
※ 本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。 なお、日程は変更になる場合があります。 最新の情報はホームページなどでご確認ください。						



### 広報広聴委員会

委員長 原田 俊広

副委員長 松崎 新

委員 平田 久美

委員 菅内 直幸

委員 中川 廣文

委員 梶屋奈津子

委員 大島 智子

委員 村澤 智

### 編集後記

今回掲載の市議会9月定例会議は、7月に行われた市議会議員選挙で新しく選出された議員による初めての議会での論戦でした。各議員の一般質問をはじめ、執行機関から提案された新しい条例や補正予算とともに令和4年度の決算審査も行われました。ぜひご覧ください。また11月に行われる第28回議会と市民との意見交換会の案内も掲載しました。ご参加をお待ちしています。

原田 俊広

# 「市民との意見交換会」のお知らせ

令和5年11月13日から19日まで市内15会場において、市民との意見交換会を開催します。  
 今回の意見交換会では、9月定例会議の報告をはじめ、地区別にテーマを決めての意見交換を行う予定です。各地区の開催日時、開催会場、地区のテーマおよび担当議員については、裏面をご覧ください。

**主な内容**

1. 議会報告
  - (1) 9月定例会議の報告
2. 意見交換
  - (1) テーマ別意見交換（地域の課題等）
  - (2) 市政・議会運営に関する意見交換（テーマ以外）

皆様のご参加をお待ちしております。



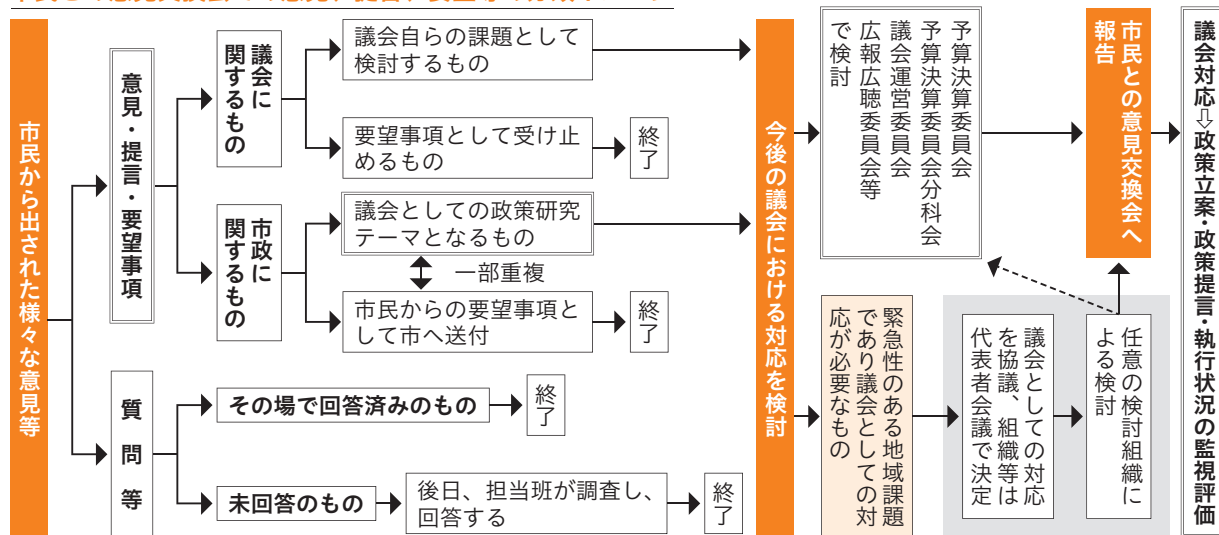
若松つつん

## 市民の声を議会活動に生かします！

市民との意見交換会でいただいたご意見等は、下図分類イメージのとおり、議会として対応しています。

単に意見を伺うだけでなく、一つ一つ丁寧に対応し、議会活動に生かしていきます。

### 市民との意見交換会での意見、提言、要望等の分類イメージ



## ～虚礼廃止にご理解とご協力を～

公職選挙法の規定により、次の行為などが禁止されていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 政治家が答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候あいさつ状（電報やファクシミリも含む）を出すこと。
- 政治家が新年会などに招待され、出席せずに自分の料理や飲食に相当する金銭を祝儀として出すこと。
- 懇談会などで有権者が招待した政治家に祝儀を求めること。
- 秘書などが政治家の代理として結婚披露宴や葬式などに出席し、政治家名義で祝儀や香典を出すこと。
- 後援会が、祝儀、花輪、香典などを出すこと。
- 政治家や後援会が、あいさつを目的とする有料の広告を出すこと。
- 広告業者（新聞やテレビなど）が政治家や後援会に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めること。

※ なお、政治家が自ら出席して祝儀や香典を出すこと、会費制の会合に会費（社会通念上の範囲を超えないもの）を払って出席することなどは、禁止されている寄付行為にあたりません。

# 第28回市民との意見交換会を開催します

## 事前申込不要

どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場へお気軽にお越しください。

意見交換会の内容については19ページをご覧ください。

※あらかじめ、意見交換したい内容をお持ちの方は、市議会ホームページ、または、電話・FAXにより、「氏名・連絡先・参加日程（会場）」と併せて、議会事務局までお知らせください。

〔議会事務局〕  
電話 39-1323  
FAX 39-1470



市議会ホームページ



地区名  
①開催時刻【担当班】  
②開催会場  
③意見交換のテーマ

### 11月13日(月)

**一箕地区** ①18:30 【4班】  
②一箕公民館  
③一箕地区のまちづくりについて ほか

**大戸地区** ①18:30 【1班】  
②大戸公民館 ③地域づくり～地域づくりビジョンに基づく活動～ ほか

### 11月15日(水)

**城北地区** ①18:00 【2班】  
②城北コミュニティセンター  
③城北地区のまちづくりについて ほか

**日新地区** ①18:00 【3班】  
②日新コミュニティセンター  
③地域の支え合いについて ほか

**門田地区** ①18:00 【1班】  
②南公民館  
③子ども・子育て支援について～地域を担う子どもへの支援～ ほか

**湊地区** ①18:30 【4班】  
②湊公民館  
③湊地区の簡易水道について ほか

### 11月17日(金)

**鶴城地区** ①18:30 【5班】  
②鶴城コミュニティセンター  
③鶴城地区のまちづくりについて ほか

### 11月19日(日)

**謹教地区** ①18:30 【5班】  
②謹教コミュニティセンター  
③謹教地区のまちづくりについて ほか

### 11月14日(火)

**北会津地区** ①18:00 【3班】  
②北会津支所ピカリンホール  
③地域の支え合いについて ほか

**河東地区** ①18:00 【4班】  
②河東公民館  
③河東地区のまちづくりについて ほか

**行仁地区** ①18:30 【2班】  
②行仁コミュニティセンター  
③行仁地区のまちづくりについて ほか

**東山地区** ①18:30 【1班】  
②東公民館 ③地域づくり～人と地域をつなぐ会の活動～ ほか

### 11月16日(木)

**城西地区** ①18:00 【3班】  
②城西コミュニティセンター  
③地域の支え合いについて ほか

**町北・高野地区** ①18:30 【2班】  
②北公民館  
③人口減少、少子化による地域課題について ほか

**神指地区** ①18:30 【5班】  
②中央公民館神指分館  
③神指地区のまちづくりについて ほか

議員の班編成  
(◎は各班の代表者)

1班 ◎大竹 俊哉、笹内 直幸、長谷川純一、大山 享子、松崎 新  
2班 ◎戸川 稔朗、平田 久美、高梨 浩、原田 俊広、長郷潤一郎  
3班 ◎丸山さよ子、中川 廣文、高橋 義人、村澤 智、渡部 認  
4班 ◎譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、古川 雄一、横山 淳、石田 典男  
5班 ◎成田 芳雄、桎屋奈津子、奥脇 康夫、内海 基、吉田 恵三、小倉孝太郎

※清川雅史議長は、班編成によらず参加します。

意見交換会が終わったあとは、令和6年1月中旬に

①市ホームページで結果を報告します。②開催会場で報告書をご覧ください。